

広島市告示第250号
令和7年4月22日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広島市安佐北区口田南七丁目の1942番、1943番、1944番1、1944番3、1944番4、1944番5、
1944番9、1944番10、1944番11、1944番12、1944番13及び1944番15

2 開発面積

2,085.07㎡

3 許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区八丁堀11番18号3F
株式会社リアルブレーン
代表取締役 津田 真実

4 検査済証交付年月日

令和7年4月22日